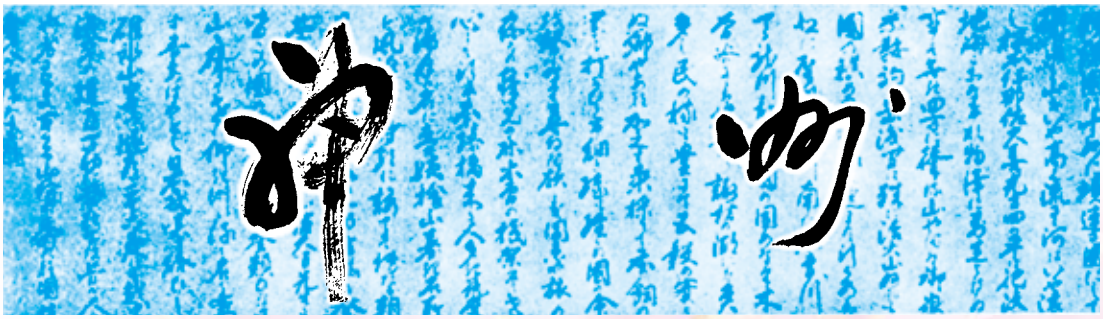

長野県神社庁報　第134号

令和４年１月１日発行：長野県神社庁 庁報発行委員会・庁報編集委員会
（長野市箱清水1-6-1　電話026-232-3355　FAX026-233-2720）

写真提供：LCV株式会社

年頭の辞

長野県神社庁　庁長　宇治橋　淳

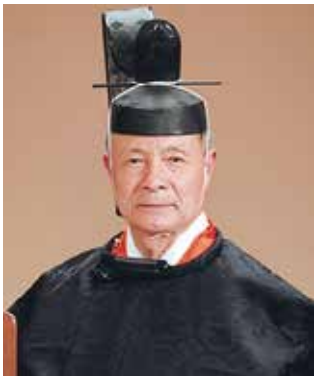

謹しみて新年をお祝い申し上げます。

ご皇室の彌栄を言壽ぎ、日本の国の安全と世界の平和・神社関係者を始め皆様方の御健勝と御清祥をお祈り申し上げます。

昨年はコロナ感染症禍中にあって様々な困難がありましたが、諸先輩の築かれた日本の底力を得て、オリンピック・パラリンピックも無事完遂することができました。県下各地の神社祭禮も規模縮小となりましたが、伝統伝承文化の継承を旨として、神事を核として執り行われ、関係者各位の誠意と努力に心から敬意を表します。

長野県神社庁の現役員体制も今年三月末を以て新体制へ移行されます。新庁舎氏子会館建設事業達成・次期伊勢神宮御遷宮組織設立等・諸課題の新年ともなります。

〝先輩に教えを乞うて尊敬し
　現在（いま）を慎み怠らず　後人に夢を
　　託して信頼し　侮ることなし〟

新しい年がより稔り多き佳き年でありますよう、祈念申し上げ、挨拶と致します。

年頭の御挨拶

長野県神社総代会　会長　藤村　吉彦

新年明けましておめでとうございます。

謹んで皇室の弥栄と今上陛下の御健勝、県内神社御社頭の益々の御隆昌をお祈り申し上げます。

皆様におかれましては、恙なく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年末は新型コロナウイルス感染が全国的に下火になってきたこともあり、今まで自粛していた人達もいよいよ外に出て、街全体が活性化してきているようにも見受けられ、神社庁や各神社も諸会議・諸行事等が少しずつ開催されるに至っており、着実に日常の生活に戻りつつあることを嬉しく思います。

しかし乍ら、新型コロナウイルス感染症の拡大は未だ終息せず、まだまだ予断を許さない状況でもあります。皆様方には引き続き感染予防対策をとりながらの祭祀、神社護持に力を尽くし、今後も神社関係者一同が更に心を一つにし、神職・総代それぞれのお立場で伝統的価値観や道徳意識を昂め、祭祀の厳修と同義の昂揚を図り、赤誠あふるる熱意で伝統を守り伝えるべく努められまして、感染症が終息するまでは、まだまだ感染予防対策をとりながらの神社護持運営とはなりますが、更なる斯界の発展を期待申し上げ、新年の御挨拶と致します。

表紙について
「国境見（くにさかいみ）の神事」

県無形民俗文化財「薙鎌打ち神事」が去る八月三十日に仲又小倉明神で諏訪大社北島宮司により斎行され、旧記により前日には旧小谷村総社大宮諏訪神社に、薙鎌一尊が奉献されました。

これは「国境見の神事」といわれ、御柱祭前年、明神の象徴薙鎌を信越国境二社（前回は、戸土境の宮）の神木に七年毎、交互に打ち込む神事です。鎌や大社には「風鎮め」の信仰があり「薙鎌」は古くは鱗を脱ぎ再生する蛇を模したとされ、開拓神の象徴でもあります。神事には風に象徴される自然災害、国土のお祓い的な意味や国土の平安と再生を願いつつ御柱祭につないでいくという意味もあります。一度途絶えましたが、昭和十八年に復活、今回十四回目を数えました。

（大宮諏訪神社　宮司　杉本英彦）

写真提供：LCV株式会社

目次

庁長・会長年頭の辞	2
目次・日誌抄	3
第七十六回連合大会	5
コロナ後の神社活動について	8
各委員会事業報告	13
神宮大麻頒布表彰・令和元年台風十九号よりの復興	17
寄附者顕彰・辞令	19
令和二年度神社庁歳入歳出決算書	19
令和二年度災害救助慰藉決算書	20
年賀広告	20
神社賠償責任保険のご案内	24

日誌抄

（令和三年七月～令和三年十一月）

七月

一日　月次祭
二日　理事会
二日　人事諮問委員会
五日　総代会役員会
九日　教化部祭祀委員会
十九日　第九十九回定例協議員会
二五日　兼任神職祭式研修会
二五～二六日　初任神職研修会（前期）
二九日　庁舎建設委員会（設計施工特別委員会）
三十日　教育関係神職協議会役員会

八月

一日　月次祭
五日　教化部調査委員会
十日　辞令伝達式

十日　神政連県本部役員会
十七日　庁舎建設委員会（設計施工委員会）
十九～二十日　初任神職研修会（後期）
二五日　第七十六回連合大会打ち合せ会
於　伊那文化会館

九月

一日　月次祭
十日　庁舎建設委員会
十日　神社庁設立七十五周年奉祝祭

十二日　神殿例祭
三十日　教化部教化委員会
於　深志神社

十月

一日　月次祭
五日　辞令伝達式

六日　調査委員会
七日　神宮大麻暦頒布始奉告祭

十一日　教化部祭祀委員会
十二日　教化部青少年対策推進委員会
十二日　庁報編集委員会
十九日　神社本庁設立七十五周年記念大会
二十日　神社本庁評議員会
二八日　第七十六回長野県神社庁・長野県神社総代会連合大会
於　伊那文化会館

十一月

一日　月次祭
二日　教養研修会
十一日　教化部役員会
十六日　監査会
十八日　東海五県神社庁庁長参事会
於　愛知県
二五日　教化部青少年対策推進委員会
二六日　教化部祭祀委員会
二九日　教養研修会

二年ぶりに県内神社関係者一堂に会し
神社庁設立七十五周年記念　第七十六回連合大会開催

本年度の連合大会は十月二十八日に伊那市の県伊那文化会館を会場として、上伊那支部並びに上伊那支会の当番にて県内神職及び総代約一六〇名の参加の下に開催されました。

昨年度の連合大会は、新型コロナウイルスの深刻な影響を受け、神社庁及び総代会の役員の出席に限定し、神社庁舎で表彰のみという略式の開催でしたので、今回こそは例年の規模で計画しておりましたが、残念ながら未だ新型コロナウイルス感染症の終息には至らず、参加者に人数制限を設けた上での開催となりましたが通常開催に準じた構成にて進められました。

まず第一部の記念講演は、本年は地元辰野町御出身のジャーナリスト上島嘉郎先生に御来県頂き「日本人の志はどこへいった―今こそ父祖たちの苦闘に思いを馳せる秋―」と題し、これまでの御自身の取材経験にもとづき、今日までの歴史の中で培われてきた日本人のアイデンティティについて、明治以降の歴史を取り上げながらお話しされ、父祖たちは如何に日本人の志を私たちを始めとする未来の日本人へ伝えてゆくべく苦闘してきたのか御講演頂きました。

続く第二部の連合大会では、去る十月十九日に帰幽された武藤美登副庁長を始めとする物故神職総代に対する黙祷の後、宇治橋庁長は挨拶の中で、神社庁が設立されてより本年で七十五年という年月が経過しましたが、各地域の神社は数百年または一千年以上も前から存在しており、御先祖たちが必死

の思いで今日まで繋いできた精華であることを深く受け止め、現在は感染症などで大変な時であるが、今度は私たちが次の世代へどのように託してゆくか考え決断するときが来ていると語られた。

続いて藤村総代会長より、神社を支える総代の立場について改めて思い起こし、神事の斎行や御神符の頒布など、神徳宣揚のため御祭神と地域住民を繋ぐ大切な役割であるとの自覚を改めて固めて頂きたいと語られた。

続いて本年度の表彰に移り、定例表彰として神社の護持運営に対する功績により神職・総代・氏子崇敬者の十四名に対する表彰の後、今回の連合大会では創立七十五周年記念表彰として庁務推進など斯界に対しての功績顕著の神職並びに総代一一三名に対し表彰状が贈呈され、今日までの御功績を讃えました。

大会最後に本年度大会の宣言を全会一致にて採択し、萬歳奉唱を以て閉会しました。

宣　言

今や新型コロナウイルスによる猛威は、全国神社の祭祀や行事に深刻な影響を及ぼしていることは誠に憂慮に堪えない。

この国難ともいえる中、長野県神社庁設立75周年を迎えた。我ら神社関係者は、かかる時こそ、奉仕する神社が氏子崇敬者にとっての心の拠りどころであり、地域の要であるとの認識を新たにし、一層祭祀の厳修に努めるよう、日々邁進することを誓う。

令和３年10月28日

長野県神社庁設立75周年

第76回　長野県神社庁　長野県神社総代会　連合大会

第七十六回長野県神社庁・長野県神社総代会連合大会　表彰者一覧　（敬称略）

◎定例表彰

・神職の部

南佐久　諏訪社宮司　猿谷　英俊
上小　生島足島神社宮司代務者　池内　宣裕
上伊那　白山社八幡社合殿祢宜　保科　宣子
飯伊　冨士山稲荷神社祢宜　市原　日貴
木曽　御嶽神社宮司　武居　哲也
上水内　小川八幡宮宮司　高山　吉富
上小　上田招魂社顧問　成澤　秀敏
上伊那　諏訪神社顧問　小松　俊夫
下伊那　八幡社責任役員　小池　誠
木曽　御嶽神社総代会長　小谷　宗司
木曽　南宮神社責任役員　狩戸　昭彦
大北　若一王子神社責任役員　山本　勝洋
更級　治田神社氏子総代長　髙村　征弘

・氏子崇敬者の部

中高　長丘神社録事　馬場　義春

◎長野県神社庁設立七十五周年記念表彰

・奉仕神社並びに神社庁に対し功績特に顕著な者

北佐久　鼻顔稲荷神社役員　水澤　健治
上伊那　大御食神社顧問　赤須　弘侑
木曽　御嶽神社宮司　滝　和人
松塩筑　小野神社宮司　宇治橋　淳
松塩筑　和泉神社宮司　遠藤　久芳
松塩筑　四柱神社総代会長　藤村　吉彦
飯水　加保戸神社役員　宮澤　邦彦
長野　熊野出速雄神社宮司　武藤　美登

・奉仕神社並びに神社庁に対し功績顕著な者

南佐久　住吉神社宮司　渡邉　克彦
南佐久　諏訪神社宮司　佐々木宗昭
南佐久　平賀神社総代会長　高橋　登
北佐久　近津神社祢宜　武者　幸彦
上小　子檀嶺神社宮司　清住　宗廣
上小　御穂須々美神社宮司　甲田　圭吾
上小　生島足島神社総代長　松澤　繁樹
諏訪　小井川賀茂神社宮司　有賀　寛典
諏訪市　諏訪大社大総代　笠原　透
諏訪郡　諏訪大社大総代　行田　吉光
諏訪市　諏訪大社大総代　宮澤　康夫
岡谷市　諏訪大社元大総代　長田　正康
岡谷市　諏訪大社大総代　濵　一平

茅野市　諏訪大社大総代　伊藤　広人
上伊那　大宮五十鈴神社宮司　白鳥　俊明
上伊那　若宮諏訪神社宮司　松村　健悟
上伊那　諏訪神社顧問　小松　俊夫
飯伊　大平神社宮司　熊谷　睦男
飯伊　吉田神社宮司　平澤　靖史
下伊那　和世田社役員　藤本　典治
飯田市　元山白山社役員　宮下大三郎
木曽　御嶽神社宮司　武居　哲也
木曽　水無神社役員　佐野　恭彰
松塩筑　四柱神社宮司　宮坂　信廣
松塩筑　建部社宮司　林　邦匡
南安曇　穂高神社宮司　穂高　光雄
南安曇　有明山神社宮司　山崎　佳宏
南安曇　穂高神社総代　松澤　求
大北　若一王子神社宮司　竹内　直彦
大北　若一王子神社祢宜　傘木　則興
大北　若一王子神社役員　山本　勝洋
更級　八幡社宮司　五明　貴寿
更級　治田神社総代長　高村　征弘
更埴　坂城神社宮司　片岡　一仁
更埴　須須岐水神社役員　保木野幸雄
上高井　鴈田水穂神社宮司　湯本　正通
須高　墨坂神社大総代　関野　友憲
下高井　王日神社宮司　傳田　幹彦
下高井　天川神社宮司　前澤三喜夫
中高　天川神社顧問　西山平四郎
上水内　宇賀神社宮司　宮川　滋彦
上水内　中牧神社総代長　細尾　恭広
飯水　犬飼神社宮司　石川　彰
飯水　小菅神社宮司　鷲尾　隆男
長野　湯福神社宮司　齋藤　安彦
長野　西宮神社宮司　丸山　肇
長野　健御名方富命彦神別神社役員　伊倉　順治

・神職五十年以上勤続者表彰

上小　子檀嶺神社宮司　宮原　満
上伊那　御射山三社宮司　唐沢　克忠
上伊那　諏訪神社宮司　島田　悦子
松塩筑　鹽竈神社宮司　大澤　明三
松塩筑　長野縣護國神社宮司　奥谷　一文
松塩筑　阿禮神社宮司　塩川　秀實
松塩筑　神明宮宮司　永持はな子
松塩筑　小野神社宮司　宇治橋　淳
松塩筑　和泉神社宮司　遠藤　久芳
南安曇　日吉神社宮司　小平　弘起
更級　南方富神社宮司　堀内　静夫
上水内　芋川神社宮司　近藤　邦彦
上水内　中牧神社宮司　小口　公倫
飯水　天満社宮司　大澤　奉紀
長野　柴神社宮司　瀧澤けい子

・神職三十五年以上勤続者表彰

南佐久　荒船山神社宮司　小間澤　肇
北佐久　大室神社宮司　曽根　徳隆
諏訪　諏訪大社宮司　北島　和孝
諏訪　手長神社宮司　前島　正
諏訪　八劔神社宮司　宮坂　清
諏訪　賀茂神社宮司　笠原　睦
上伊那　大宮五十鈴神社祢宜　白鳥　操子
上伊那　七窪神社宮司　紫芝　光司
上伊那　坂下神社祢宜　伊藤　幸子
飯伊　八王子神社宮司　木下　一廣
飯伊　吉田神社宮司　平澤　靖史
飯伊　諏訪社宮司　羽田野　正
木曽　御嶽神社宮司　武居　哲也
松塩筑　四柱神社宮司　宮坂　信廣
松塩筑　岡田神社宮司　小林　修
松塩筑　多賀社白山社諏訪社雙殿宮司　村上　典孝
松塩筑　野々宮社宮司　中村　敏男
南安曇　洲波神社宮司　宮澤　佳廣
南安曇　穂高神社祢宜　保尊　勉
南安曇　住吉神社宮司　飯田　泰之
南安曇　吉野神社宮司　角田　朝壽
大北　仁科神社宮司　羽田　浩一
大北　秋葉神社宮司　松井　秀吾
大北　若一王子神社宮司　竹内　直彦
大北　諏訪神社宮司　宮田　貴夫
更級　川合神社宮司　宮澤　和彦
更級　八幡社宮司　五明　貴寿
更級　武水別神社宮司　堀内　潔人
上水内　大原生玉神社宮司　吉田　雄紀
上水内　諏訪神社宮司　小谷　和実
上水内　宇賀神社宮司　宮川　滋彦
上水内　豊岡神社宮司　富岡　晋一
長野　湯福神社宮司　齋藤　安彦
長野　西宮神社宮司　丸山　肇
長野　長池神社宮司　倉澤　祇

・神社総代記念表彰

南佐久　荒船山神社総代会長　春日　利夫
上小　上田招魂社総代会長　池内　宜訓
上伊那　伊那東大社大総代　久保田吉成
下伊那　和世田社責任役員　藤本　典治
松塩筑　深志神社総代会長　飯島　和彦
大北　仁科神社責任役員　松澤　啓
更級　二柳神社元総代　山本元一郎
長野　八櫛神社元総代　北澤　茂

コロナ後の神社活動について

新型コロナウイルス感染症は全世界のあらゆる分野に多大な災禍を与えました。

先人達から託された神社を、この度の禍いから如何にお守りし、未来に伝えてゆくべきか、コロナ後の神社活動など宇治橋庁長にお話をお伺いしました。

①神社を取り巻く社会状況

我が国をはじめ全世界の社会活動に重大な禍いをもたらしています新型コロナウイルス感染症の災禍は、皆様も御承知の通り各地域の神社にも大きく及んでおります。

神社を取り巻く社会状況は、この感染症による影響の他にも様々な理由で年を経るごとに厳しくなっております。

長野県は平成十三年より人口減少が始まり、現在凡そ二〇二万人の県民で県内神社約二四〇〇社をお護り頂いておりますが、中山間地では年々過疎化や高齢化が加速し、神社活動の最も基本となる地域の氏子住民の減少に、この度のコロナ禍も加わり、これまでの活動が維持できず、已む無く先人より伝承されてきた神事を断絶するという苦渋の決断をされる神社も年々増加しています。

また信仰や神社に対する考え方も個人の自由を名目に多種多様となっており、これまで通り神社協賛金等の協力

を募ることに難色を示したり、或いは拒絶し、これまでの神社との関係を断ち切る対応をとられる氏子の方々も増えております。

このような大変な社会の中で私達、神職や氏子の皆様は先人達より託され数百年に及び積み重ねられた祈りにどのようにお応えするか、常に自問自答を繰り返していかなければならないと思います。

②なぜコロナ禍でも神事を継続するのか

我が国をはじめ世界の歴史上、共同体の安定や発展を願う「公の祈り」を表してこなかった国や民族は無かったのではないでしょうか。

自身が属する家族を始め地域や国家など共同体に禍いが無く、今日よりも豊かで幸福でありたいという祈りは、表すかたちや方法は様々であっても人類共通のものであると思います。

特に疫病や自然災害等の非常時では、より強く社会の安定を願う「公の祈り」に関心が寄せられ、昨今は疫病退散に霊験があるといわれる「アマビエ」などの霊獣に関心が集まる等もその一環ではないでしょうか。

我が国では、御神前における神事こそ共同体の「公の祈り」を捧げる最高のかたちであると考えられ、歴代の天皇さまが国家を挙げて一度も断絶する事なく、様々な疫病や災害や戦乱の中であっても一貫して斎行され、今日まで継承されて来ています。

昨今の多様な価値観の中では、先人のご苦労により整えられたかたちでの神事が難しい神社も多くあると存じますが、せめて私達、神職と氏子総代の皆様だけであっても、これまでの歴史や先人達の祈りを踏まえ確実に未来に伝えてゆくべく御神前に「公の祈り」を捧げて頂きたいと考えております。

③神社が未来に伝えてゆくもの

神社神道には神々や祖先の御事跡を記した神典はありますが、教義を記した教典というものはありません。

私達の御先祖が残された生き方や考え方など日常生活の中に、他宗教の教義にあたるものが含まれていると思います。

海外の報道等で日本人のマナーを称賛する内容を御覧になる方も多いと思います。非常時でもお互いに尊敬し尊重しあえる社会が今日まで維持されていることは素晴らしいことであります。

当然、時代に即して改めるべきことも多々あると思いますが、先人達の考え方や行いの一切を否定するという考えの方はあまり多くないと思います。

この先も極みなく永続発展してゆく日本を信じて先人達は何を改め、何を残すべきか懸命に考え決断を繰り返し継承されてきた姿が、今日の日本であり神社であり神事であります。

今を生きる私達も何を未来に伝えてゆくか考え続ける場として、神社や神事は継承する責務があると思います。

明治天皇は「よきをとり　あしきをすてて　外国に　おとらぬ国と　なすよしもがな」と詠まれました。

平素より何を残して何を改めるべきか、一心に想う心こそ未来に伝えてゆくべき神明に通じる「まこと」であると思います。

④コロナ後の社会で神職に望むこと

私達、神社関係者が一堂に会する会議や大会の冒頭で必ず唱和する「敬神生活の綱領」に記される内容こそが、神職が向かうべきところです。

県内神職の多くは奉仕する神社だけでは残念ながら生活する事が叶わず、日常は他の職業にて重い責務を果たされ、懸命に神明奉仕に励まれるお姿には心より敬意を表します。

この度のコロナ禍にて皆様が奉仕される神社におかれても、非常に深刻な影響がある事と拝察致します。

必ず訪れるコロナ後の社会において現状が好転することを御祭神に一心に祈念するばかりでありますが、現実は中々厳しく、神社が置かれる社会状況は決して楽観出来るものではありません。

県内人口も毎年一万人前後減少し続けており二～三年内には遂に二〇〇万人を下回り、少子高齢化により更に毎年の減少幅も大きくなるものと予測されます。加えて多種多様な価値観が認められる現代社会で先人より託された神社の現状維持でさえも、これまで以上の艱難辛苦であることと予想されます。

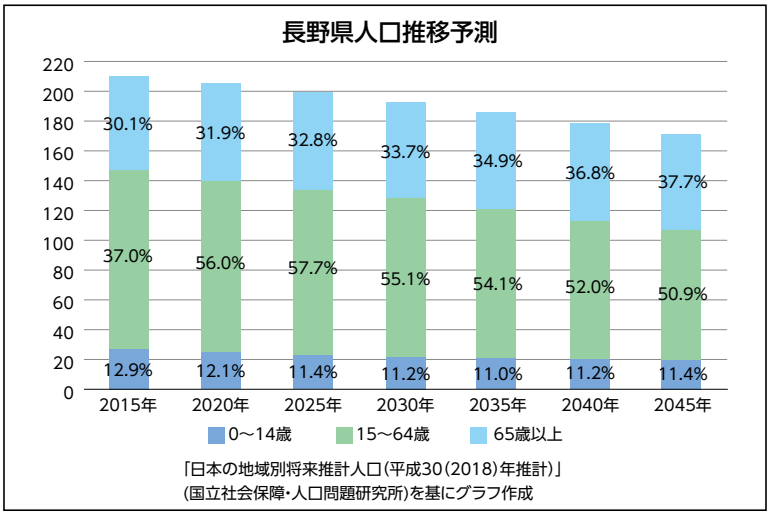

神社は宮司一人の所有物でなく独断専行の許されないことは深く御承知の通りです。

しかし、最終的な決断と責任は宗教法人法上においても代表役員たる宮司にあり、祭典執行の他にも法人運営など種々重い責任が課されています。

願わくば今一度、階位を取得し神明奉仕への御決意をされた当時を思い起こして頂くと共に「敬神生活の綱領」及び「神社本庁憲章」を御覧頂き社会の師表たるべきを心掛けて自己研鑽に御精励頂きたくお願い申し上げます。

この研鑽に励む姿こそが神職階位に冠する「浄明正直」に通じ、言挙げすることが難しい「至誠」であり、必ず神明の御加護が得られることと確信しております。

⑤氏子・総代の皆様へ

皆様の地域に於かれましても、この度のコロナ禍にて神社のみならず非常に深刻な影響があることと拝察申し上げます。

そのような中でも陰に陽に神社の護持運営にお力添えを頂戴しておりますこと、県内神職を代表しまして心より厚く御礼申し上げます。

長野県内四一五名を含む約二一、五〇〇名に及ぶ全国の全ての神職は、神職資格を取得する時より、神明奉仕への固い決意を抱き平素より自己研鑽に努め、県内約二、四〇〇社を含む全国の包括神社約七八、五〇〇社をお護りすべく、常に明き清き「まこと」をもって神明奉仕のために励んでおります。

しかし乍ら、前段の通り県内はもとより全国の多くの神職は神明奉仕のみでは生活することが叶わず已む無く兼業をする形でありますが、神明奉仕に対する固い決意は何ら揺らぐことなく、全国各地の神宮や大社と称される大きな神社の神職と一切変わらぬ心意気で奉仕をしております。

これまで申し上げました通り、先人達が常に見直し聞き直し続け磨き上げられてきたものこそが、今日まで継承されてきた神社での神事であり、決して神職や一部の専門家のみで護持できるものではありません。

神職と氏子の皆様が共に祈ることで初めて神明に通じる「公の祈り」となります。

神社の運営に対し既に多大なお力添えを頂いております中でのお願いにて誠に心苦しい限りでありますが、神職はやはり神社に居てこそ、その責務を存分に果たせるものと考えております。

何卒、神職がより神明奉仕に励む事ができる環境づくりに引き続き御理解と一層の御協力を頂戴致したく、県内神社関係者を代表致しまして、皆様にお願い申し上げます。

宇治橋　淳（うじはし　じゅん）

昭和19年生まれ　皇學館大学卒業後
大和国一之宮大神神社での奉仕の後、
累代奉仕の三嶽神社を経て
信濃国二之宮小野神社宮司に就任し現在に至る。
松塩筑支部長・副庁長など多くの要職を務め、
平成28年より長野県神社庁長に就任し現在2期目。
神明奉仕と共に調停委員としても長年に亘り尽力し
その功績により平成26年に瑞宝双光章を受章。

各委員会事業報告

祭祀委員会活動報告

委員長　宇治橋邦彦

コロナ禍に於いて、県下御社頭におかれましても祭事の神賑行事の縮小や中止になる中、当委員会活動である研修会（雅楽、浦安の舞、祭祀舞、祭式指導者研究会）の開催が、本年度も中止をせざるを得ない結果となりました。例年、多くの方が参加をされ研鑽を重ねていましたので非常に残念に思いますが、ご理解をお願いいたします。

一方、それぞれの氏神様をより一層身近に感じられるようなポスターの作成を進めています。私たちの暮らしが御神徳により守られ、導いていただいていることに対して、感謝の誠を捧げていただくことを目的としています。

参拝者はそれぞれの「思い」を大神様に祈りますが、先ずは日々の御加護に「感謝」をしていただきたいという思いです。この新型コロナウイルスが終息の暁には、清々しく御神前にお参りをいただき、賑々しく祭事が斎行されることの一助となるものにしていきたいと思います。

教化委員会活動報告

委員長　羽田浩一

コロナ禍での委員会活動という前例の無い厳しい状況が続いておりましたが、令和三年度は委員各位の協力のおかげにて「教養研修会」を二回実施することができました。

第一回目は、令和三年十一月二日に神社庁にて神社本庁本宗奉賛部長湯澤豊先生及び県神社庁神宮大麻暦頒布委員長傳田幹彦先生より、神宮大麻頒布を始めとする本宗奉賛に関する研修会を行いました。

令和四年は神宮大麻全国頒布一五〇周年を迎え、神宮神徳宣揚を一層進める為には、先ずは頒布従事者である我々自身から始めなければならないという自覚を促す目的にて開催しました。

第二回目は、十一月二十九日に長野市赤沼鎮座の大田神社を会場に「神社に対する災害復興支援活動」と題し実施しました。

御自身も被災された同神社の太田秀系宮司及び太田秀史祢宜よりの御講演の後、長野県神道青年会より同会にて実施した復興支援活動の報告を頂くと共に被災神社への支援に関する意見交

換会を行うと共に実際に浸水被害を受けた「伊勢社」「八幡神社」「守田神社」を巡拝し、近年頻発する自然災害に対する危機管理を促す目的にて開催しました。

年度当初はリモート形式での研修会を計画していましたが、夏以降の感染者減という状況もあり、感染対策には十分留意した上で従来通りの開催ができました。

調査委員会活動報告

委員長　若槻徹也

今期は幟旗調査の取り纏めと御朱印展の開催の二つの活動を行いました。

幟旗調査は平成二十六年に実施された調査で、その結果の取り纏めを引き継ぎました。調査項目をデータ化し、幟の画像はＰＤＦファイルとして保存しました。約九百件に上る調査票の扱いに苦慮した面もありますが、記録として残すことの意義と重要性を感じました。来年度の神州発行に合わせて調査内容のまとめをお示しする予定です。

御朱印展は前期において作成された神社庁ＨＰの「御朱印めぐり」を受け、情報の更新と御朱印を切り口とした教化活動の実施を目的として企画しました。県連合大会々場でプレ展示を行い、十二月二日から一週間に亘り神社庁講堂において全一〇七社の展示を行います。

コロナ禍により任期二年目の活動は止めざるを得ませんでしたが、最終年度に入りＺｏｏｍを使用したオンライン委員会という形で活動を再開しました。終盤はかなりの駆け足での活動となりましたが、無事任期を終えることができそうです。委員の皆さんをはじめ、活動にご協力いただきました皆様に、この場をお借りして御礼申し上げます。

青少年対策推進委員会の活動報告

委員長　下原伸一

当委員会では中学・高校・大学生対象の靖國神社参拝旅行と、小中学生対象の子供参宮団を二大事業として実施しております。

今期の開催は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和元年の第十九回靖國神社参拝旅行のみとなっています。

思うように事業が実施できない中、子供参宮団、靖國神社参拝旅行再開に向けて、下準備を進めつつ、出来ることをやっていこうという方針のもと、青少年対策推進委員の地道な努力により、栞のデザイン・内容の更新・リモート会議、作文集の作成作業等を進めました。

コロナウイルスの感染状況には、まだまだ注視しなくてはなりませんが、春の伊勢の神宮への第二十五回子供参宮団は規模縮小により開催予定です。

神宮大麻暦頒布委員会

委員長　傳田幹彦

神宮大麻暦頒布については毎年、皆様のおかげにて欠かす事なく県内氏子崇敬者に届けられておりますこと、厚く御礼申し上げます。

現在の新型コロナウイルス感染症の拡大を始め、昨今は頒布に対する障害も大きくなる一方であり、厳しい状況が続いていることと存じますが、今後も引き続き神宮の神徳宣揚のため大麻暦頒布について御理解と御協力をお願い致します。

長野県の人口は平成十三年以降減少が続いておりますが、世帯数については増加するという相反する状況であり、世帯構成が家族世帯から単身世帯の増加という変化が読み取れます。

このような社会の重心が家族より個人に移る現代社会で如何に神宮大麻を頒布するか、全国の神社関係者に共通する課題であります。

当委員会でも前期委員会より継続し

御神札授与所

令和２年度作成
社頭頒布推進啓発のぼり旗
（縦150㎝×横45㎝）
神社庁に若干数在庫があります

て、社会状況の変化に対応するべく、社頭頒布の促進に重点を置いた施策を進めております。

単身世帯や転居者などの新規住民の皆様には、先ずは地域の氏神神社にお参り頂き、神社やそれを支える地域社会との繋がりをつくる、きっかけの場として社頭授与所の設置をお願いしております。

信仰に関して様々な考え方が認められる現代社会の中で、如何に神社にお越し頂くか、一心に考え実践する事こそが私達神社関係者が果たすべき大切な責務であり、そこには必ず御祭神の御加護が頂けるものと思います。

令和四年は神宮大麻全国頒布一五〇周年を迎えます。ご先祖たちもその時代それぞれの苦悩を乗り越えて今日まで大麻頒布を継続してこられました。

頒布従事者である我々も、自身の足元を見直して参らなければと思います。

庁舎氏子会館建設委員会

委員長　宇治橋　淳

平成二十八年に庁舎氏子会館の建設を発議してより六年が経過しました。

現在のコロナ禍で大変厳しい経済状況の中でも、ほぼ全ての神職並びに神社の皆様より建設資金の依頼にお応えいただいておりますこと、大変ありがたく、衷心より深く感謝申し上げます。

現在の事業進捗状況としましては、当初の計画にもとづき基本設計が固まり、現在は実施設計の協議を建設委員会にて進めております。

新庁舎氏子会館は、県内神社関係者の活動の拠点となる建物です。時代に即しつつ、先人から託されたものは確実に後世に継承すべく各地区から選任された委員と共に慎重に検討を続けております。

令和四年度からは、いよいよ具体的な工事が起工され、令和六年の夏に完工する計画です。

現庁舎氏子会館の六十有余に亘る役目に感謝しつつ、今後も皆様各位の御協力と御協賛をお願い申し上げます。

神宮大麻頒布始奉告祭斎行

令和三年十月七日、神社庁神殿に於いて神宮大麻頒布始奉告祭を斎行。左記の頒布優秀支部及び優良頒布奉仕者に対する表彰が行われた。（敬称略）

◎神宮大宮司表彰

特別優良奉仕者表彰（一名）

長野支部　熊野出速雄神社宮司　武藤　美登

神宮大宮司表彰　支部表彰（一支部）

上水内支部

神宮大宮司表彰　頒布奉仕者表彰（七名）

上小支部　諏訪泉神社宮司　水科　稔
上伊那支部　大宮五十鈴神社宮司　白鳥　俊明
大北支部　有明山社祢宜　湯口　篤
更級支部　川合神社宮司　宮澤　和彦
上水内支部　戸隠神社祢宜　楠川　裕一
飯水支部　犬飼神社宮司　石川　彰
飯水支会　加保戸神社役員　宮澤　邦彦

神社庁長表彰　頒布奉仕者表彰（三名）

上小支部　諏訪神社祢宜　立岩　千尋
大北支部　宇佐八幡宮権祢宜　丸山　貴久
更埴支部　坂城神社宮司　片岡　一仁

令和元年 台風十九号による被災神社の現況

令和元年十月十二日に列島を縦断した台風十九号は、県内神社にも甚大な被害をもたらしました。

被災より二年が経過した地域の現況は、自宅の復旧が完了した住民の皆様は戻りつつありますが、やはり転居先にて新たな生活を始める決断をされる方も多く、地域の人口減少という大きな流れの中での復興は中々厳しいものがあります。

しかし、戻られた住民や、全国各地からお越し頂いたボランティアの方々の励ましもあり、少しずつではありますが神社復興に前向きな機運が高まりつつあります。

千曲川堤防が決壊した長野市穂保地区では、川に隣接する神社において社殿工作物の一切が流失するという極めて重大な被害がありましたが、県内の神社より古い御社殿をお譲り頂き、おまつりも再開することが出来ました。

まだまだ長い道のりではありますが、氏子の皆様と共に一歩ずつ前進して参りたく存じます。

新たな社殿となった「守田神社」（長野市穂保）
社殿後方の体育館には当時の被害状況が残されている

寄附者顕彰　令和三年七月～

神社本庁統理感謝状　三百万円以上寄附

支部名	神社名	鎮座地	氏名
長野支部	諏訪神社	長野市	八木賢十郎

長野県神社庁長感謝状　三十五万円以上寄附

支部名	神社名	鎮座地	氏名
上伊那支部	箕輪南宮神社	箕輪町	有限会社　大阪屋　取締役　道端孝次
飯水支部	稲荷神社	飯山市	株式会社　太洋　顧問　菊池定義

辞令　令和三年七月～

昇級・神職身分二級

諏訪神社	宮司	金井　重恭	九・十五	北佐久
御穂須々美神社	宮司	甲田　圭吾	九・十五	上小
御射山三社	祢宜	唐沢　光忠	九・十五	上伊那
天川神社	宮司	前澤三喜夫	九・十五	下高井
小内八幡神社	宮司	片山　求	九・十五	下高井
戸隠神社	権祢宜	福岡　明彦	九・十五	上水内
戸隠神社	権祢宜	武田　博亮	九・十五	上水内

任命

伊勢社	兼　宮司	金田　伸由	七・十五	飯伊
野々宮社	兼　祢宜	中村　真岳	七・十五	松塩筑
諏訪社	兼　祢宜	中村　真岳	七・十五	松塩筑
縣宮社	兼　祢宜	中村　真岳	七・十五	松塩筑
諏訪護國神社	兼　祢宜	西濱多恵子	八・一	諏訪
八幡宮	兼　祢宜	中山　竜一	八・一	北佐久
八幡神社	兼　宮司	松田　直隆	八・一	更級
上横川神社	兼　宮司	矢島　正稔	十一・一	上伊那
熊野神社	兼　宮司	矢島　正稔	十一・一	上伊那
八幡神社	兼　宮司	矢島　正稔	十一・一	上伊那
諏訪社	兼　宮司	矢島　正稔	十一・一	上伊那
面足神社	兼　宮司	矢島　正稔	十一・一	上伊那
天白社	兼　宮司	矢島　正稔	十一・一	上伊那
山神社	兼　宮司	矢島　正稔	十一・一	上伊那
法性神社	兼　宮司	矢島　正稔	十一・一	上伊那
鎮大神社	兼　宮司	矢島　正稔	十一・一	上伊那
熊野神社	兼　宮司	矢島　正稔	十一・一	諏訪

昇任

諏訪護國神社	宮司	久保田正彦	八・一	諏訪
三輪神社	宮司	矢島　正稔	十一・一	上伊那

本務替

会田御厨神明宮（八幡社より）	宮司	大塚　利彦	七・一	松塩筑
野々宮社（天満神社より）	祢宜	中村　真岳	七・十五	松塩筑

辞職

伊勢社	兼　宮司	奥田　栄	七・十四	飯伊
諏訪護國神社	兼　宮司	有賀　寛典	七・三十一	諏訪

退職

諏訪神社	祢宜	小林　伸匡	七・三十一	松塩筑
王日神社	権祢宜	傳田　領輔	九・三十	下高井

帰幽　謹んで御霊の安らかなることをお祈りいたします

奉務神社	職名	階位・身分	氏名	帰幽日	支部名
熊野出速雄神社	宮司	浄階・一級	武藤　美登	十・十九	長野
白山神社	宮司	正階・二級上	神田　直一	十一・四	木曽

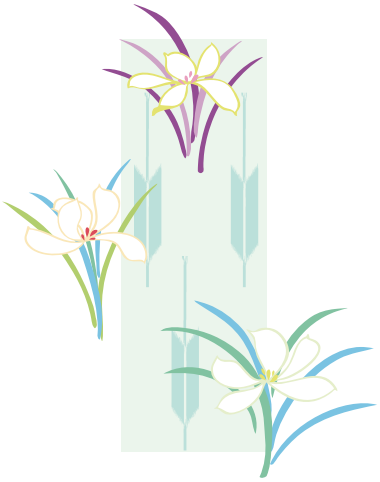

武藤美登副庁長逝去

長野県神社庁副庁長・熊野出速雄神社宮司　武藤美登氏は令和三年十月十九日に帰幽されました。（享年六十七歳）

武藤宮司は、累代奉仕の熊野出速雄神社を始め諏訪大社・四柱神社・兵庫県鎮座の湊川神社での奉仕を経て昭和六十二年に長野県神社庁に入庁、主事を経て参事を務め、平成十四年には生島足島神社宮司に転任され、同二十五年より神社庁理事、二十八年より副庁長並びに教化部長に就任されました。

県内神職の中でも最も神社実務に精通する神職の一人として、常に庁務推進に適切な助言をして下さった在りし日のお姿を偲び、謹んで御霊の安らかなることをお祈り申し上げます。

令和２年度長野県神社庁歳入歳出決算書

歳入の部　（単位：円）

款	科目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	幣帛幣饌料	740,200	740,000	200	神社本庁より
2	交付金	120,218,000	120,228,000	△10,000	本庁交付金
3	負担金	33,565,000	33,980,000	△415,000	支部負担金、神社負担金、神職負担金、特別寄贈金
4	協賛金	3,822,000	6,000,000	△2,178,000	特別協賛金、寄付金
5	財産収入	265,175	500,000	△234,825	財産利子配当金
6	補助金	120,000	120,000	0	神社本庁より参事給与補助金
7	各種証明料	4,433,300	2,920,000	1,513,300	神職任命・登録料、承認料、各種手数料・証明料、階位授与交付金
8	諸収入	3,298,757	2,500,000	798,757	賽物収入、雑収入
9	管理費収入	600,000	600,000	0	庁舎管理費収入、関係団体管理費収入
10	過年度収入	516,000	200,000	316,000	
11	繰入金	0	0	0	
12	繰越金	21,441,167	14,212,000	7,229,167	
	合計	189,019,599	182,000,000	7,019,599	

歳出の部　（単位：円）

款	費目	決算額	前年度予算額	比較増減△	附記説明
1	神宮神徳宣揚費交付金	57,019,429	57,019,429	0	支部を通じて各神社へ
2	幣帛幣饌料	7,632,875	8,700,000	△1,067,125	別表及特別神社、本務・兼務神社、献幣使参向神社、幣饌料供進神社、献幣使・随員旅費等
3	会議費	2,621,451	5,400,000	△2,778,549	会議旅費、諸費
4	庁務費	40,684,483	43,914,000	△3,229,517	神事費、儀礼費、役員報酬、諸給与及び福利厚生費、需要費
5	負担金	28,095,939	29,700,624	△1,604,685	神社本庁へ
6	事業費	6,599,906	17,300,000	△10,700,094	大麻関係費、教化部費、庁報発行費、神社振興対策費、職員研修費、東海五県連合会費等
7	研修諸費	223,983	200,000	23,983	神社庁研修諸費
8	庁舎維持費	456,060	660,000	△203,940	修繕費、設備費、火災保険費
9	交付金	3,100,000	3,400,000	△300,000	神職会、総代会、災害慰藉特別会計各交付金
10	積立金	18,500,000	3,500,000	15,000,000	基本金積立金、役職員退職積立金、五県連合総会積立金、神道昂揚資金積立金等
11	補助金	0	50,000	△50,000	時局対策費
12	新庁舎建設調査費	24,840	1,000,000	△975,160	新庁舎建設特別委員会会議費・調査諸費等
13	予備費	0	11,155,947	△11,155,947	
	合計	164,958,966	182,000,000	△17,041,034	

令和２年度長野県神社庁災害救助慰藉特別会計歳入歳出決算書

歳入の部　（単位：円）

	科目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	負担金	3,305,000	3,300,000	5,000	支部負担金、神職掛金
2	災害救助慰藉特別会計交付金	700,000	700,000	0	交付金
3	本庁見舞金	160,000	150,000	10,000	本庁見舞金６件分
4	雑収入	57	1,000	△943	利息
5	繰越金	4,371,420	5,849,000	△1,477,580	繰越金
	合計	8,536,477	10,000,000	△1,463,523	

歳出の部　（単位：円）

	費目	決算額	予算額	比較増減△	附記説明
1	災害慰藉費	1,005,500	3,685,000	△2,679,500	神社災害慰藉費、神社総代慰藉費、神職災害慰藉費
2	神職掛金	2,105,000	2,100,000	5,000	神職掛金積立金、神職掛金支払金
3	本庁災害慰藉費	204,015	300,000	△95,985	災害対策資金
4	運営費	4,840	60,000	△55,160	事務費、旅費、雑費
5	予備費	0	3,855,000	△3,855,000	神道青年会災害復興支援金
	合計	3,319,355	10,000,000	△ 6,680,645	

謹賀新年

長野県神社庁

長野県神社総代会

神道政治連盟
長野県本部

長野県敬神婦人連合会

長野県神道青年会

長野県女子神職会

長野県教育関係神職協議会

諏訪大社

上田市下之郷中池西七〇一
生島足島神社
宮司代務者 氏子総代長 池内宣裕
松澤繁樹
職員総代一同

戸隠神社
名誉宮司 藤井茂信
宮司 水野邦樹
他 職員一同

穂高神社
名誉宮司 小平弘起
宮司 穂高光雄
職員一同

松本市美須々六番一号
長野縣護國神社
宮司 奥谷一文
他 職員一同

松本市
四柱神社
宮司 宮坂信廣
他 職員一同
http://www.go.tvm.ne.jp/~yohashira

深志神社
名誉宮司 遠藤久芳
宮司 牟禮仁
他 職員一同

諏訪市茶臼山鎮座
手長神社
宮司 前島正

武水別神社
宮司 堀内潔人
他 職員一同

若一王子神社
宮司 竹内直彦
大町市大字大町二〇九七

木曽総社
御嶽神社
宮司 武居哲也

木曽御嶽王滝
御嶽神社
宮司 滝和人

飯田市浜井町破魔射場鎮座
冨士山稲荷神社
宮司 市原貴美雄
職員総代一同

佐久総社
新海三社神社
宮司 井出行則
総代会長 丸山勝雄
佐久市田口鎮座

上田市常田鎮座
総社大宮
科野大宮社
宮司 今井貴美
総代会長 宮下憲治

謹賀新年

上田市中央北鎮座
眞田三代崇敬社
大星神社
宮司 関口守和
祢宜 工藤康高
総代長 山崎建治

飯山市小菅の里鎮座
小菅神社
宮司 鷲尾隆男
総代会長 小林忠雄

上伊那郡辰野町
三輪神社
宮司 矢島正稔

上伊那郡飯島町
梅戸神社
宮司 今井泰
祢宜 茅野理也
権祢宜 今井佑

上伊那郡辰野町小野
矢彦神社
宮司 立澤寿江
祢宜 立澤俊輔
総代会長 白鳥義政

大御食神社
宮司 白鳥俊明
祢宜 白鳥操子
権祢宜 富岡清彦
総代会長 新井亮男

木曽郡木曽町福島鎮座
水無神社
宮司 宮田利彦
祢宜 宮田伊織

あづみ野
住吉神社
宮司 飯田泰之
氏子総代会長 小穴善一

松本市梓川梓鎮座
大宮熱田神社
宮司 山田充春

上水内郡小川村小根山鎮座
小川神社
宮司 宮下俊樹
祢宜 太田陽一
総代長 大日方健治

七二会鎮座
式内社
守田神社
宮司 矢澤龍一
主任総代 酒井健次
会計 成田眞一

木曽郡木曽町開田高原西野
八幡宮
宮司 神田肇
祢宜 毛利ゆき乃

長野市箱清水鎮座
湯福神社
宮司 齋藤安彦
祢宜 齋藤英之
権祢宜 齋藤友加里

長野市東町鎮座
武井神社
宮司 齋藤吉睦

長野市松代町鎮座
象山神社
宮司 瀧澤基
祢宜 瀧澤けい子
権祢宜 瀧澤理恵

岡谷市小井川鎮座
小井川賀茂神社
宮司 有賀寛典

飯田市八幡町一九九九
鳩ヶ嶺八幡宮
（重要文化財誉田別尊神像）
宮司 伊原義雄
総代会長 中山明

国宝
仁科神明宮
大町市社宮本
宮司 松井秀吾
氏子総代会長 宮崎栄介

伊那市荒井区
荒井神社
宮司 唐沢克忠
祢宜 唐沢光忠
総代会長 鈴木一比古

長野市岩石町鎮座
えびすの神
西宮神社
宮司 丸山肇
役員総代一同

謹賀新年

安曇野市穂高有明字宮城
彫刻で名高き裕明門
有明山神社
宮司　山崎佳宏
総代会長　塚田銀稲

箕輪南宮神社
宮司　唐沢克忠
祢宜　唐沢光忠
総代会長　井上幸政
箕輪町大字中箕輪木下一二五〇〇

塩尻市中西条鎮座
三嶽神社
宮司　宇治橋牧子
権祢宜　宇治橋邦彦

塩尻市北小野鎮座
小野神社
宮司　宇治橋淳
祢宜　宇治橋邦彦
総代会長　古厩猛

松本市村井町
神明宮
宮司　永持はな子
祢宜　宇治橋邦彦
権祢宜　小穴真希

伊那市御園区鎮座
白山社
宮司　伊藤光宣

長野市三輪鎮座
美和神社
宮司　齋藤吉睦
権祢宜　矢澤龍一

駒ヶ根市赤穂鎮座
大宮五十鈴神社
宮司　白鳥俊明
祢宜　白鳥操子
http://isuzujinja.com

長野市大町鎮座
長沼神社
宮司　長沼忠行
祢宜　長沼房子
権祢宜　長沼誠一

上伊那郡南箕輪村
殿村八幡宮
宮司　唐沢克忠
祢宜　唐沢光忠
総代会長　後藤孝一

長野市松代町皆神山
熊野出速雄神社
（皆神神社）

奥州一之宮鹽竈神社御分社
鹽竈神社
宮司　大澤明三
祢宜　大澤節子
総代会長　青木三治

安曇野市豊科南穂高
洲波神社
宮司　宮澤佳廣

飯山市五束鎮座
（国重文若宮八幡社）
健御名方富命彦神別神社
宮司　高橋穣
祢宜　高橋晶
総代会長　伊東直幸

佐久市臼田鎮座
稲荷神社
宮司　伴野健一
総代会長　久義重

木曽郡南木曽町田立鎮座
県無形民俗文化財花馬祭り
五宮神社
宮司　高橋邦衛

東筑摩郡麻績村麻鎮座
重要文化財
麻績神明宮
宮司　山崎洋文
役員会長　若林今朝路

佐久市平賀鎮座
平賀神社
宮司　小間澤肇
祢宜　小間澤貴子
総代会長　高橋登

長野市戸隠鎮座
矢本八幡宮
宮司　宮川和工
祢宜　宮川英士
主任総代　八田二三男

木曽郡上松町
諏訪神社

謹賀新年

木曽郡上松町
駒嶽神社

支部長 副支部長 副支部長
神社庁松塩筑支部
林邦匡
上條哲哉
隠岐光洋

千曲市若宮鎮座
佐良志奈神社
宮司 主任総代
豊城憲和
中村武史
外役員一同

「御朱印さんぽ」
八王子神社
宮司
平林秀文

長野市中条鎮座
式内皇足穂命神社
諏訪社合殿
宮司 祢宜 総代長
宮下俊樹
宮川和工
上條直光

松本市神林鎮座
神林神社
宮司 総代会長
宇治橋淳
平栗功

上田市武石鎮座
子檀嶺神社
宮司
清住宗廣

編集後記

庁報の編集を任され三年を迎えます。一年に二回、三年で六回編集させて頂きました。

毎回、神社庁主催の行事と県内神社の行事を紹介いたしました。

また、天皇陛下の御即位に伴う御大典事業、台風十九号による被害状況と復興支援活動、コロナ禍の拡大による対策と神社のあり方、献幣使参向神社新規指定と事務所備付書類について記しました。

有能な委員各位と御寄稿頂いた皆様のお蔭で各号をお届けすることができました。ここに敬意を表し編集後記と致します。

ご愛読ありがとうございました。

清住

庁報編集委員会
清住宗廣
平林秀文
山崎洋文
山田充春
桃井義弘
辻　明紀
片山　求
市原日貴
極意靖世
若槻徹也

神社賠償責任保険のご案内

〈賠償責任保険普通保険約款および施設所有管理者特約条項・生産物特約条項・受託者特約条項等〉

神社本庁の神社賠償責任保険は、神社の境内および施設において発生した賠償事故により神社が負担する損害賠償金をお支払いする保険です。

神社賠償責任保険は、基本契約に任意で割増契約をプラスして加入できる共済制度です。

基本契約

①賠償事故の補償 対象:境内の事故と業務遂行

業務活動を原因として

●神社職員が木の枝打ちをした際、誤って枝を通行中の車両に落下させ傷をつけた。
●祭礼準備中に職員が運んでいた旗竿が参拝者にあたりケガをさせた。

神社の境内施設や設備の欠陥、管理上の不注意を原因として

●燈籠や玉垣が倒れて参拝者がケガをした。
●お焚上げの際、混入していたガラス瓶が爆発し負傷者を出した。
●境内の古木が根腐れにより倒れ、隣接する民家の屋根を壊した。

預かり物を原因として

●預かった参拝者のコートを盗まれた。

《ご注意》預かり物には、展示、使用等の目的で神社が保管、管理する財物は含まれません。

授与品・提供物を原因として

●授与品に欠陥があり参拝者がケガをした。
●神社が提供した飲食物で食中毒が発生し、治療を受けた。

祭礼・正月等の雑踏時の事故

●神社側が用意していた柵が倒れ、参拝者が転倒しケガをした。

②無償奉仕者のための見舞費用 対象:神社の管理下において無償でお手伝いをされる方

無償奉仕者のケガに係わる見舞金費用

●境内で清掃活動中、無償奉仕者がケガをした。
●境外で神札頒布中、無償奉仕者がケガをした。

無償奉仕者のケガに係わる被災対応費用

●無償奉仕者の法定相続人が現地に行くための交通費
●無償奉仕者の救助、移送に要する費用　など

＋

割増契約 任意でプラスいただくご契約です

①参拝者見舞費用 対象:参拝者

＋

割増契約 任意でプラスいただくご契約です

②神輿、山車、馬などの境外の賠償事故の補償 対象:境外の事故

加入するには？ 神社本庁または神社庁へご連絡ください。詳しいパンフレット、必要書類をお送りします。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容につきましては下記までお問い合わせください。

【保険契約者】
神社本庁財政部
〒151-0053
東京都渋谷区代々木1丁目1番2号
TEL.03-3379-8011(代表)
TEL.03-3379-8015(直通)
FAX.03-3379-8299

【引受幹事保険会社】
SOMPO 損害保険ジャパン株式会社
団体・公務開発部第三課
〒160-8338
東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL.03-3349-9588
FAX.03-6388-0162
（受付時間:平日の午前9時から午後5時まで）

【取扱代理店】
村上代理店
（有限会社村上）
〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷4-5-10
0120-280-010
TEL.03-6447-5455
FAX.03-6447-5456
（受付時間:平日の午前9時から午後5時まで）

SJ20-04619（令和2年7月20日）